

~いしかりの未来を語ろう~

学びのスタンプ対象事業

"まちの憲法"誕生から 4年が経ちました

市民が中心となって作り上げた、 まちの憲法「石狩市自治基本条例」 が誕生してから4年。

「市民が主役のまちづくり」は着 実に進んでいます。

これから更にこの流れを進め、条例の前文でうたっている、「市 民が自立していきいきと躍動し、平和で、安全に、安心して活 動できるまち」として、この石狩市を次世代に引き継いでいく ために、私たちは何をしたら良いのでしょうか。

条例の誕生から4年経った今あらためて、まちづくりのルール (自治基本条例)や、まちづくりの手法(市民協働の推進、都 市内分権など)について、みんなで学び、考えてみませんか。



いしかりまちづくりワールドカフェ

ワールドカフェとは、カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、意見や情報交換をする場です。お茶、お菓子も用意します!

10月14日[日]14:00~17:00

総合保健福祉センターりんくる 2F 交流活動室



参加無料

参加対象:石狩市民。 小学生以上なら どなたでも歓迎!

厚田・浜益から 送迎バスあり

定員: 70名 (先着順

申込締切: 10日10日(水

※いずれも利用無料。 ご希望の方は、申込時に お伝えください。

「自治基本条例によるまちづくりと都市内分権」 佐藤 克廣 氏 (北海学園大学法学部教授)

事例発表

「地域自治区の取り組み」 佐藤 勝彦 氏 (厚田区地域協議会会長)

石山 優子 氏 (いしかり海辺ファンクラブ会長)

「市民活動団体の取り組み」

「自治基本条例を振り返って」 松尾 拓也 氏 (みんなでつくる基本条例市民会議副代表)

主 催:石狩市

申込み/問合せ:協働推進・市民の声を聴く課

TEL: 0133-72-3153/FAX: 0133-72-3199

E-Mail: kyoudou@city.ishikari.hokkaido.ip



コーディネーター: 丸山 宏昌氏(㈱アムリプラザ)

